
令和4年 第3回(定例)周防大島町議会会議録(第3日)

令和4年9月22日(木曜日)

議事日程(第3号)

令和4年9月22日 午前9時30分開議

- 日程第1 認定第1号 令和3年度周防大島町一般会計歳入歳出決算の認定について(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第2 認定第2号 令和3年度周防大島町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第3 認定第3号 令和3年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第4 認定第4号 令和3年度周防大島町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第5 認定第5号 令和3年度周防大島町渡船事業特別会計歳入歳出決算の認定について(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第6 認定第6号 令和3年度周防大島町水道事業特別会計決算の認定について(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第7 認定第7号 令和3年度周防大島町下水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定について(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第8 認定第8号 令和3年度周防大島町病院事業特別会計決算の認定について(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第9 議案第1号 令和4年度周防大島町一般会計補正予算(第4号)(討論・採決)
- 日程第10 議案第2号 令和4年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)(討論・採決)
- 日程第11 議案第3号 令和4年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)(討論・採決)
- 日程第12 議案第4号 令和4年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)(討論・採決)
- 日程第13 議案第5号 令和4年度周防大島町水道事業特別会計補正予算(第1号)(討論・採決)
- 日程第14 議案第6号 令和4年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)(討論・

採決)

- 日程第15 議案第7号 令和4年度周防大島町病院事業特別会計補正予算(第2号) (討論・採決)
- 日程第16 議案第8号 周防大島町スクールバス条例の一部改正について(討論・採決)
- 日程第17 議案第9号 周防大島町学校給食センター設置条例の一部改正について(討論・採決)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 認定第1号 令和3年度周防大島町一般会計歳入歳出決算の認定について(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第2 認定第2号 令和3年度周防大島町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第3 認定第3号 令和3年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第4 認定第4号 令和3年度周防大島町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第5 認定第5号 令和3年度周防大島町渡船事業特別会計歳入歳出決算の認定について(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第6 認定第6号 令和3年度周防大島町水道事業特別会計決算の認定について(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第7 認定第7号 令和3年度周防大島町下水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定について(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第8 認定第8号 令和3年度周防大島町病院事業特別会計決算の認定について(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第9 議案第1号 令和4年度周防大島町一般会計補正予算(第4号) (討論・採決)
- 日程第10 議案第2号 令和4年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) (討論・採決)
- 日程第11 議案第3号 令和4年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号) (討論・採決)
- 日程第12 議案第4号 令和4年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算(第1号) (討論・採決)
- 日程第13 議案第5号 令和4年度周防大島町水道事業特別会計補正予算(第1号) (討論・

採決)

日程第14 議案第6号 令和4年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算(第1号) (討論・採決)

日程第15 議案第7号 令和4年度周防大島町病院事業特別会計補正予算(第2号) (討論・採決)

日程第16 議案第8号 周防大島町スクールバス条例の一部改正について(討論・採決)

日程第17 議案第9号 周防大島町学校給食センター設置条例の一部改正について(討論・採決)

出席議員(13名)

1番	山中 正樹君	2番	栄本 忠嗣君
3番	白鳥 法子君	4番	竹田 茂伸君
5番	山根 耕治君	6番	岡崎 裕一君
8番	田中 豊文君	9番	新田 健介君
10番	吉村 忍君	11番	久保 雅己君
12番	小田 貞利君	13番	尾元 武君
14番	荒川 政義君		

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

事務局長	大川 博君	議事課長	池永祐美子君
書記	浜元 信之君		

説明のため出席した者の職氏名

町長	藤本 浄孝君	副町長	岡村 春雄君
教育長	星野 朋啓君	病院事業管理者	石原 得博君
総務部長	中元 辰也君	産業建設環境部長	瀬川 洋介君
健康福祉部長	重富 孝雄君	上下水道部長	山本 正和君
統括総合支所長	岡本 義雄君		

会計管理者兼会計課長 …………… 江本 達志君
教育次長 …………… 木谷 学君 病院事業局総務部長 …… 大元 良朗君
総務課長 …………… 梅木 義弘君 財務課長 …………… 岡原 伸二君

午前9時30分開議

○議長（荒川 政義君） それでは、改めまして、おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりです。

日程第1. 認定第1号

日程第2. 認定第2号

日程第3. 認定第3号

日程第4. 認定第4号

日程第5. 認定第5号

日程第6. 認定第6号

日程第7. 認定第7号

日程第8. 認定第8号

○議長（荒川 政義君） 日程第1、認定第1号令和3年度周防大島町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第8、認定第8号令和3年度周防大島町病院事業特別会計決算の認定についてまでの8議案を一括上程し、これを議題とします。

9月2日の本会議において、所管の常任委員会に付託いたしました付託案件について、各常任委員会委員長から委員会審査報告書が提出されておりますので、8議案について各常任委員会委員長の審査報告を求めます。

はじめに、総務文教常任委員会委員長から委員会審査の経過並びに結果の報告を求めます。久保総務文教常任委員会委員長。

○総務文教常任委員会委員長（久保 雅己君） 改めまして、おはようございます。

それでは、総務文教常任委員会を代表いたしまして、審査の経過並びに結果について御報告を申し上げます。

本委員会は、9月7日に委員会を開催し、付託された案件の審査を行いました。

審査にあたっては、所管事項全般にわたり執行部に説明を求め、質疑を行い、十分なる審査の結果、認定第1号の所管部分、並びに認定第5号につきまして、お手元に配付しております審査報告書のとおり、全件とも認定すべきものと決定いたしました。

それでは、認定第1号令和3年度周防大島町一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、審査の過程における発言等のうち、主なものを申し上げます。

はじめに、教育委員会学校教育課の関係では、委員より、宮本常一の足取りを教育に活かす事業や、国際感覚のある人材育成を目指した英語教育の充実によって、児童生徒にはどのような成果があったのかとの質問に対し、全国学力・学習状況調査の結果で分析すると、ふるさとを愛する項目では、肯定的な回答の割合は高く、英語教育に対する関心についても同様の結果が出ているとの答弁でした。

次に、教育委員会にはふるさとに誇りがもてる人づくり・地域づくりという教育の基本方針があります。郷土愛を育て、地域との信頼関係を築くためには、校長・教頭の皆さん方には、町内に居住していただきたいと思うが、どのような考えを持っているのかとの質問に対し、周防大島町の教育を担う管理職の人材育成は大切なことである。そのような人材を育てるためにも、ミドルリーダーの育成に力を入れてまいりたい。なお、町内に在住している校長は4名であるとの答弁でした。

続いて、社会教育課の関係について、主なものを申し上げます。

委員より、星野哲郎記念館の入館料153万円と、文化交流センター（宮本常一記念館）の使用料29万円を比較すると、約5倍もの格差が生じている。そこにはどのような理由が考えられるのかとの質問に対し、これは、星野哲郎記念館を観光ルートに組み込んでいる旅行が多いのではないかとと思われるとの答弁でした。

この答弁に対し、委員より、宮本常一記念館はオープン以来、基本的な展示はほとんど変わっていないので、定期的によりニューアルすることが必要である。星野哲郎記念館は、時期に応じていろんな特集を組んでおり、そういった展示のあり方は、工夫が必要と思われるとの意見がありました。

また、八幡生涯学習のむらと橘ウインドパークは、今後どのような方向で管理運営をしていくのかとの質問に対し、八幡生涯学習のむらは、令和5年度からの指定管理者の選定をしており、引き続き施設を活用していきたい。橘ウインドパークに関しては、利用状況に反した維持管理経費を必要としていることから、その他の用途も含め、今後の利用状況によって検討をしてまいりたいとの答弁がありました。

次に、総合支所の関係では、委員より、原材料支給によるイノシシ防護柵の実績がないが、総合支所で行う事業は、農林水産課が取り扱っている制度とは異なるものなのか、また、制度の周知は行われているのかとの質問に対し、総合支所においては、イノシシ等侵入防止柵設置原材料支給要領により、集落単位による広域的な対策が可能となるよう200万円を上限とした補助制度がある。周知については、毎年、行政連絡員集会の資料へ制度の概要を掲載することとしてい

るとの答弁でした。

続きましては、総務課の関係について主なものを申し上げます。

委員より、住宅環境改善支援事業の受付件数はとの質問に対し、令和3年度は151件の申請があった。今年度は、対象地域が町内全域になったこともあり、8月末現在で522件を受け付けているとの答弁でした。

なお、避難所のことについては、委員より、トイレに手すりがないなど高齢者等に配慮した環境の改善や、身障者用のトイレの有無を啓発・周知するなど、施設の確認と対応をお願いしたいとの要望がありました。

次に、政策企画課の関係では、委員より、東京圏移住支援金の100万円は、どのような目的で支出したのかとの質問に対し、これは、東京一極集中の是正および地方の担い手不足対策のため、東京圏から山口県へ移住・就業された方の経済的負担を軽減することを目的としており、諸々の条件を満たしたUJIターン者が対象となる。今回の対象者が行う創業の内容は、企業・自治体・個人を対象としたYouTubeをはじめとし、SNSを活用したコンサルティングや動画制作により、全国から集客をすることで、販路の拡大を行うといった内容となっているとの答弁でした。

また、地域おこし協力隊について、町としては3年間着任した後に起業してもらうことで、その目的は達成されるという考え方なのかとの質問に対し、隊員は周防大島町で3年間、協力隊として活動をしていただき、その後に起業していただくことが最も良いと思っている。今年度は2名のうち1名は、3年間の任務を終え起業の準備中である。もう1人は、任期中に起業の準備が整ったので、途中での退任となったとの答弁がありました。

この答弁に対し、委員より、単に任期を終えた後の起業ということではなく、先々、公共的な波及効果が求められるような運用方法や採用方法を検討するべきではないかと思う。これは、今後の課題として受け取ってもらいたいと意見がありました。

次に、財務課（旧財政課）の関係では、委員より、歳入の状況は、自主財源が17.2%、依存財源は82.8%となっているが、自主財源を増やすべきであるという町民の声がある。そこに長期的な見立てはあるのかとの質問に対し、ここ数年は、ほぼ同じ割合で推移している。自主財源とは主に町税であるが、現状、これを増やすことは非常に厳しく、今後も同程度の割合で推移していくものと考えているとの答弁でした。

最後に、監査課の関係について、委員より、監査委員の日額報酬については、増額による見直しを行ってはどうかとの意見がありました。

以上が、認定第1号令和3年度周防大島町一般会計歳入歳出決算の認定についての、主な発言の内容であります。

続きまして、認定第5号令和3年度周防大島町渡船事業特別会計歳入歳出決算の認定について、主なものを申し上げます。

委員より、行政連絡船かささを含めた各航路について、修繕等における上架先および年間の上架回数等はどのようになっているのかとの質問に対し、かささは年2回、出井漁港で上架している。前島航路は年1回、また、情島航路は年2回、久賀の大島中央造船所で上架をしている。浮島航路については、町内に上架ができる船台がないため、田布施町の鶴谷造船所へ、年2回のドック入りという形で対応しているとの答弁がありました。

この答弁に対し、委員より、浮島航路の上架先については、町内の造船所で対応できるよう考えていただきたいとの意見がありました。

以上が、認定第5号令和3年度周防大島町渡船事業特別会計歳入歳出決算の認定について、主な発言の内容であります。

これをもちまして、本委員会に付託された案件に対する審査の内容について、総務文教常任委員会の報告を終わります。

○議長（荒川 政義君） 総務文教常任委員会委員長の報告が終わりましたので、これから質疑に入ります。

総務文教常任委員会委員長に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

総務文教常任委員会委員長、お疲れさまでした。

次に、民生常任委員会委員長から委員会審査の経過並びに結果の報告を求めます。

吉村民生常任委員会委員長。

○民生常任委員会委員長（吉村 忍君） それでは、民生常任委員会を代表いたしまして、本委員会における審査の経過並びに結果について御報告を申し上げます。

本委員会は、9月8日、委員会を開催し、付託された案件の審査を行いました。

審査にあたりましては、所管事項全般にわたり執行部に説明を求め、質疑を行い、十分なる審査の結果、認定第1号の本委員会所管部分から認定第4号まで、並びに認定第8号につきまして、お手元に配付しております審査報告書のとおり、全件とも認定すべきものと決定いたしました。

それでは、認定第1号令和3年度周防大島町一般会計歳入歳出決算の認定について、審査の過程における発言等のうち、主なものを申し上げます。

まず、久美保育所の関係では、委員より、実質の現場責任者が再任用職員であるが、今後も同様の体制でいくのかとの質問に対し、園児数等にもよるが、当面は現在の体制を維持したいとの答弁でした。

次に、福祉課の関係では、委員より、新型コロナウイルス感染症対策に関する生活困窮者自立支援事業の内容はとの質問に対し、社会福祉協議会の緊急小口資金・総合支援資金の貸付けを受け終え、非課税世帯相当の収入以下で求職活動を行うことを要件とし、単身世帯で月額6万円、2人世帯は8万円、3人以上世帯へは10万円を給付したとの答弁でした。

続いて、健康増進課の関係では、委員より、一次救急の救急医療体制運営等は、救急医療で受診した実績により金額が決まるのかとの質問に対し、一次救急は、大島郡医師会に休日在宅当番医体制運営を委託し、年間の開設日数により金額を決定しているとの答弁でした。

また、委員より、歯周病検診事業について検診受診者が少ない。歯周病の怖さ、検診の重要性について周知し、受診者を増やす取組みが必要と思うが対策はあるかとの意見に対し、対象者への案内や町民への周知は行っているが、PR不足を感じている。今後、広報等で受診勧奨を行いたいとの答弁でした。

また、介護保険課の関係では、委員より、周防大島認知症を支える会の活動内容はとの質問に対し、町内4支部で定例会を開催、また、会全体で研修等を行う。認知症の患者を介護している方や介護を終えた方が参加し、相談対応や認知症について啓発を行っているとの答弁でした。

また、現在、健康増進課で対応している新型コロナウイルス感染症対策について、昨年12月に2名の新型コロナウイルス感染症担当職員を配置したことにより、健康増進課職員は通常業務に加え、新型コロナウイルス感染症対応業務等、何とか対応できているとのことでしたが、まだまだ長期化が懸念される新型コロナウイルス感染症であります。新型コロナウイルスワクチン接種等の国からの指示についていくのが精いっぱいとの声も聞きます。職員の生の声を聞き、職員の健康を守るためにも、個別の専門部署を設ける等、執行部に対してお願いしたいと委員から意見がありました。

次に、認定第2号令和3年度周防大島町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についておよび認定第3号令和3年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定については、質疑はございませんでした。

認定第4号令和3年度周防大島町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、介護保険課の関係で、委員より、介護認定審査会委員の報酬単価はいくらかとの質問に対し、認定審査会開催1回あたり合議体長が2万3,600円、委員は2万400円となっているとの答弁でした。

続きまして、認定第8号令和3年度周防大島町病院事業特別会計決算の認定についてになりますが、説明に先立ち、石原病院事業管理者から周防大島町病院事業局の現況等について発言がありましたので、その概要を紹介させていただきます。

公立病院は、地域医療の確保のため重要な役割を果たしています。しかし多くの公立病院では、

経営状況の悪化や医師不足等のため、医療提供体制の維持が極めて厳しい状態となっていたことから、国は、平成19年に公立病院改革ガイドラインおよび平成27年に新公立病院改革ガイドラインを策定しました。

地方自治体では、再編・ネットワーク化、経営の効率化、経営形態の見直し等に取り組んできましたが、人口減少や少子高齢化に伴う医療需要の変化、医師等の不足など多くの課題を受け、公立病院の経営は、今後、医師の時間外労働規制への対応を迫られるなど、依然として厳しい状況が見込まれます。

公立病院が新型コロナウイルス感染症対応に中核的な役割を果たし、感染拡大時に果たす役割の重要性が改めて認識されるとともに、病院間の役割分担の明確化・最適化や医師等の確保などの取組みを平時から進めておく必要性が浮き彫りとなりました。

このことから、令和4年3月、新たに持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインが策定され、このガイドラインにより令和5年度までに公立病院経営強化プランを策定する必要があります。

民生常任委員会、行政・病院事業改革特別委員会での議論、限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用することをこれまで以上に重視するとともに、感染拡大時の対応も踏まえ、地域の中で担うべき役割・機能を明確化・最適化したプランを策定し、経営強化に取り組んでいきたいと思っています。

続いて、新型コロナウイルス感染症への対応ですが、令和2年度に引き続き、東和病院において入院協力医療機関として新型コロナウイルス感染症患者の受入れを行い、橘医院では、新型コロナウイルスワクチン集団接種会場としての使用や、周防大島町地域外来検査センターを運営し、大島病院では、平時の診療に加え、他の医療機関と連携した後方支援としての役割を担いました。

再編計画の実施では、介護医療院やすらぎ苑の開苑、居宅支援事業所やすらぎの集約、がん検診事業の廃止を予定どおり実施したところ、収支改善の効果が表れています。

次に、令和3年度の決算については、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響で、患者数・利用者数が大きく減少していますが、修繕引当金の取崩しに伴う特別利益の増加、費用では、ジェネリック医薬品の推進による材料費の削減等を行い、2年連続で黒字となりました。

最後に、今後の課題について、ポストコロナでは補助金等が見込めないため、3医療機関において患者数が増加するか否かが大きな課題です。

介護施設では、補助金がほとんどないため、単独での経常収支の黒字化は困難ですが、病院と連携して病院事業局全体での収支改善につながるよう努める必要があります。

また、大島看護専門学校では、学生の確保に力を入れなくてはなりません。

国や県は、持続可能な地域医療提供体制を確保するために力を入れております。

周防大島町病院事業局としても、その期待に応えて、町民の皆さまに安心・安全な医療・介護・福祉を提供するために、親しまれ、愛され、信頼される組織になるよう、職員一丸となって努めます。

石原病院事業管理者からは以上であります。

それでは、審査の過程における発言等のうち、主なものを申し上げます。

委員より、職員の業務意欲の維持・向上のための対策は行っているかとの質問に対し、労働組合と定期的に話し合いの場を設け、アンケートの実施も視野に入れて協議を重ねているとの答弁でした。

次に、透析患者について、送迎の面で苦勞されている方がいる。東和方面以外での送迎サービスの拡大は考えていないかとの質問に対し、透析患者に対する送迎サービスの拡大については、以前から検討してきた。送迎バスの待ち時間等、患者への負担が大きい面も配慮し、現状は東和方面から通院される透析患者のみの送迎になっている。新規の透析患者の送迎も含め、今後については検討していきたいとの答弁でした。

続いて、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、持続可能な地域医療を確保するための経営強化について進めていくとのことであるが、これまで進めてきた病院医療の改革については緩和し、持続可能な医療提供に重きを置いていくのかとの質問に対し、厚生労働省としては、民営化とともに公立病院の集約化を目指していたが、新型コロナウイルス感染症の流行から、公立病院の重要性が改めて見直され、改革プランから経営強化プランへ移行している。地域差はあるものの、持続可能な医療提供については周防大島町も例外なく目指していくものであるため、計画を立てていくとの答弁でした。

新型コロナウイルス感染症患者の診療、受入れによる補助金等で黒字になっているとのことだが、一般会計からの繰入金はいくらなのかとの質問に対し、新型コロナウイルス感染症関連、国民健康保険特別会計を除いた病院事業に対する町からの繰入金は14億7,073万3,803円であるが、そのほとんどが病院事業に対する国からの交付金措置額である。企業債償還金については、交付税措置額4億1,111万3,000円と繰出基準により1億1,624万6,000円を一般会計から繰り入れているとの答弁でした。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件に対する審査の内容について、民生常任委員会の報告を終わります。

○議長（荒川 政義君） 民生常任委員会委員長の報告が終わりましたので、これから質疑に入ります。

民生常任委員会委員長に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結いたします。

民生常任委員会委員長、お疲れさまでした。

次に、建設環境常任委員会委員長から委員会審査の経過並びに結果の報告を求めます。

新田建設環境常任委員会委員長。

○建設環境常任委員会委員長（新田 健介君） 失礼いたします。建設環境常任委員会を代表いたしまして、本委員会における議案の審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

当委員会は、去る9月12日、委員全員出席のもと、委員会を開催し、審査を行いました。

審査にあたりましては、議案の所管事項全般にわたりまして執行部から説明を求め、質疑を行い、十分なる審査の結果、認定第1号のうち、本委員会所管部分および認定第6号並びに認定第7号につきましては、皆様のお手元に配付いたしております委員会審査報告書のとおり、全件とも認定すべきものと決定いたしました。

それでは、その過程におきます発言のうち、主なものについて申し上げます。

まず、認定第1号令和3年度周防大島町一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

水道課関係では、委員より、水価安定補助金が今年度で終了するが、今後はなくなるのかとの質問に対し、柳井地域広域水道企業団の構成市町で、引き続き要望していくとの答弁でございました。

続きまして、生活衛生課関係でございます。

委員より、公営住宅一般管理経費の対前年度比が1,000万円以上の増加となっている。これは、老朽化した住宅修繕費の増額によるものと思われるが、今後の町営住宅のあり方についてどのように考えているのかとの質問に対し、老朽化した住宅については、全戸空家になった時点で用途廃止とし、利便性の高い場所への建て替えを検討したいとの答弁がございました。

続きまして、商工観光課関係でございます。

委員より、地域振興クーポン券事業で、地元商店専用券3枚について、近くに利用可能な登録店がない場合があり、使用しにくいとの声がある。今後、地域振興クーポン券事業があれば検討する考えはあるのかとの質問に対して、前回、同様の事業を実施した際に様々な御意見をいただき、共通券7枚、地元商店専用券3枚の割合で発行したところであるが、今後、同様の事業を実施する際には、改めて御意見を参考に実施方法などを検討したいとの答弁でございました。

続きまして、農林課関係でございます。

委員より、農家農地GISシステム、人・農地プランの対応業務の進捗状況はアンケート調査のみか、また地図はできているのかとの問いに対し、令和2年度は久賀地区、戸田地区、そして令和3年度は日良居地区のアンケート結果を入力した。アンケート結果をもとに、農地の今後の方向性などを色分けし、地域で話し合いをしてもらった材料として使用できる地図の作成を行った

との答弁でございました。

続きまして、水産課関係でございます。

委員より、現任の地域おこし協力隊員の任期が1年足らずになっている。任期終了後は起業されることが前提ということであるが、起業の準備はしているのかとの質問に対し、現在の水産関連の地域おこし協力隊員は大変意欲的に商品開発等を行っていただいております、周りからの人望も厚い人物である。御本人単独か、あるいは複数人で起業されるかはまだ決めかねているようであるが、起業は予定しているとのこと、ぜひとも周防大島町内で起業していただきたいと考えているとの答弁でございました。

続きまして、建設課関係でございます。

委員より、入札状況を見ると、応札が1円単位まで数字がそろっているが、この状況についてどうしてお考えなのかとの質問に対し、工事費の計算式上、直接工事費、共通仮設費、現場管理費、そして一般管理費の積み上げとなっている。最低制限価格を決定するにあたり各項目で率が決まっており、直接工事費が100%、共通仮設費が90%、現場管理費が80%、そして一般管理費が70%を乗じて計算をする。最低制限価格を下回ると失格となってしまいが、総合評価方式になると最低制限価格から2%を引いたその額が最低制限価格となるため、1円単位での判断基準額となり、この額を目指しての応札となるとの答弁でございました。

続きまして、認定第6号に移ります。令和3年度周防大島町水道事業特別会計決算の認定について、委員より、水道料金の収納率が92%と低いように感じるが、これはなぜかとの質問に対し、企業会計では3月下旬に納付書を発行するものは次年度の収入となるため低い収納率となっているように見えるが、4月の収入を合算すると現年分の収納率は99%を超えているとの答弁でございました。

続きまして、認定第7号令和3年度周防大島町下水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定について、委員より、令和2年度末の山口県平均、この下水道普及率は71.9%、汚水処理人口普及率は88.1%となっている。これに対し、令和3年度末の本町、周防大島町の下水道普及率は42.1%、汚水処理人口普及率は67.4%となっている。下水道事業を推進中であるが、最終的に下水道普及率、そして汚水処理人口普及率はどのぐらいを見込んでいるのかとの質問に対し、最終的には集合処理の下水道普及率は65%を超えていきたいと考えており、また汚水処理人口普及率は90%、ここを目指しているとの答弁でございました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件に対する審査の内容につきまして、建設環境常任委員会の報告を終わります。

○議長（荒川 政義君） 建設環境常任委員会委員長の報告が終わりましたので、これから質疑に入ります。

建設環境常任委員会委員長に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

建設環境常任委員会委員長、お疲れさまでした。

以上で、各常任委員会委員長の報告並びに質疑が終わりましたので、これから討論・採決に入ります。

認定第1号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。認定第1号令和3年度周防大島町一般会計歳入歳出決算の認定について、各委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第2号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。認定第2号令和3年度周防大島町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第3号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。認定第3号令和3年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第4号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。認定第4号令和3年度周防大島町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第5号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。認定第5号令和3年度周防大島町渡船事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第6号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。認定第6号令和3年度周防大島町水道事業特別会計決算の認定について、委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第7号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。認定第7号令和3年度周防大島町下水道事業特別会計

利益の処分及び決算の認定について、委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第8号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。認定第8号令和3年度周防大島町病院事業特別会計決算の認定について、委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

日程第9. 議案第1号

日程第10. 議案第2号

日程第11. 議案第3号

日程第12. 議案第4号

日程第13. 議案第5号

日程第14. 議案第6号

日程第15. 議案第7号

○議長（荒川 政義君） 日程第9、議案第1号令和4年度周防大島町一般会計補正予算（第4号）から日程第15、議案第7号令和4年度周防大島町病院事業特別会計補正予算（第2号）までの7議案を一括上程し、これを議題といたします。

議案に対する質疑は、9月2日の本会議で全て終了しておりますので、これから討論・採決に入ります。

議案第1号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。議案第1号令和4年度周防大島町一般会計補正予算（第4号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第2号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。議案第2号令和4年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第3号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。議案第3号令和4年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第4号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。議案第4号令和4年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第5号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。議案第5号令和4年度周防大島町水道事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第6号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。議案第6号令和4年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第7号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。議案第7号令和4年度周防大島町病院事業特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16. 議案第8号

日程第17. 議案第9号

○議長（荒川 政義君） 日程第16、議案第8号周防大島町スクールバス条例の一部改正についてと日程第17、議案第9号周防大島町学校給食センター設置条例の一部改正についての2議案を一括上程し、これを議題とします。

議案に対する質疑は、9月2日の本会議で全て終了しておりますので、これから討論・採決に入ります。

議案第8号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。議案第8号周防大島町スクールバス条例の一部改正について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第9号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。議案第9号周防大島町学校給食センター設置条例の一部改正について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

----- . ----- . -----

○議長（荒川 政義君） 以上をもちまして、今期定例会に付議されました案件の審議は、全部議了いたしました。

これにて、令和4年第3回定例会を閉会いたします。

○事務局長（大川 博君） 御起立願います。一同礼。

午前10時14分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 荒川 政義

署名議員 吉村 忍

署名議員 久保 雅己